

公共施設等の使用料・手数料の見直し

令和元年度に「公共施設等における公平な受益と負担のあり方に関する基準」を策定後、東日本台風や新型コロナウイルス感染症などの影響により延期をしておりました使用料・手数料の見直しを再開します。

現状

- ▲ 使用料・手数料の算定方法が統一されていない。
- ▲ 長期間、使用料等の見直しがされていない
- ▲ 物価やニーズの変化に対応できていない。
- ▲ 増大化するコストが未利用者を含む市税等で負担

見直し

- 統一的な基準に基づき使用料・手数料を算定
- 定期的な見直しを行い、段階的に適正化を実施
- 直近の平均コストを基に算定し、物価等の変化に対応
- 利用者と未利用者、現在と将来世代の負担の公平性を確保

これまでの経過

前々回	H10.10	使用料・手数料の全面改定
前回	H23.4	使用料の一部改定
R1 見直し準備 東日本台風、新型コロナ⇒延期 R7 見直し再開		令和元年度 「公共施設等における公平な受益と負担のあり方に関する基準」策定 目的 ・ 公共サービスを継続して安定的に提供していく ・ 未来の子どもたちへより良い資産を引き継いでいく

見直しのスケジュール

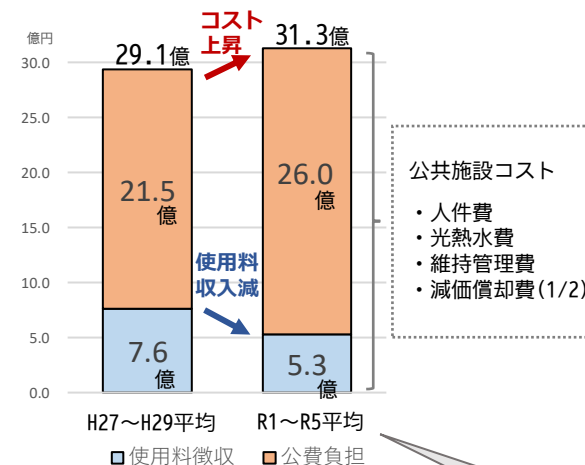
令和7(2025)年度			令和8(2026)年度	R9.4
統一的な基準に基づく算定	議会説明	住民説明	改正 条例案上程 3月定例会	新料金施行

公共施設コストの推移

平成27年度～平成29年度年間平均 約29.1億円

2.2億円増

令和元年度～令和5年度年間平均 約31.3億円



R1～R5コスト内訳

特に維持管理経費等の増が大きい
約9.8億円
↓
約13.5億円

